

平成 27 年度各種役員選出資料

(1) 役員選出の流れ

(2) 平成 27 年度各種役員定数及び会派別配分表

(3) 附属参考資料

①各種役員選出根拠調

②会派別配分基準表

(4) 各種役員選出資料【平成 26 年度】

①各種役員定数及び会派別配分表

②各種役員（会派別）選出結果表

(1) 各種役員選出の流れ (5月7日～12日)

役員名	第1段階	第2段階	第3段階	最終段階
行政部門別常任委員会	定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・配分	名簿の提出
予算決算常任委員会	定数決定	(委員の会派別配分)	正副委員長の選出方法・配分	名簿の提出
議会運営委員会	定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・配分	名簿の提出
予決委員会理事	定数決定	理事の会派別配分		名簿の提出
特別委員会	設置する委員会の名称及び所管事項 ※ 所属委員の考え方 定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・配分	名簿の提出
正副議長	申し合わせ事項の取扱い	所信表明会座長の選任 所信表明会の開催		
各種充て職・委員	就任及び選出方法			
監査委員		委員の会派別配分	四港監査	名簿の提出
四港議員		委員の選出方法・配分	議長の配分	名簿の提出
各種審議会委員		委員の会派別配分		名簿の提出
広聴広報会議委員	定数決定	委員の会派別配分		名簿の提出
代表者会議		構成議員の会派別配分		名簿の提出
議会改革推進会議役員		役員役職別・会派別配分		名簿の提出

※特別委員会の名称及び所管事項は5月8日から協議

(2) 平成27年度各種役員定数及び会派別配分表

平成27年4月30日時点

役職名	会派別		新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動みえ	備考
	26年度定数	27年度定数	$\frac{23}{51} = 0.45$	$\frac{18}{51} = 0.35$	$\frac{3}{51} = 0.06$	$\frac{2}{51} = 0.04$	$\frac{2}{51} = 0.04$	$\frac{1}{51} = 0.02$	$\frac{1}{51} = 0.02$	$\frac{1}{51} = 0.02$	
常任委員	総務地域連携常任委員	9									
	戦略企画雇用経済常任委員	9 (1)									
	環境生活農林水産常任委員	9 (1)									
	健康福祉病院常任委員	8									
	防災県土整備企業常任委員	8									
	教育警察常任委員	8									
	小計	51 (2)									
	予算決算常任委員(別枠)	50 (1)									
理事会(正副委員長除く)	6										
特別委員会	(26)障がい者雇用促進調査特別委員会	9 (平成27年1月19日廃止)									
	計	9									
議会運営委員	13										
監査委員	2	2									
四日市港管理組合議員	3 (3 (在職1年))	2 (在職2年)									
		3 (在職1年)									
環境審議会委員	3	3									
都市計画審議会委員	6	6									
広聴広報会議委員(座長を除く)	9									11人以内	

※: ()内の数値は欠員数
 ・広聴広報会議委員(座長を除く)の26年度の定数は、27年1月19日から10人に変更された。

(3) 附属参考資料

① 各種役員選出根拠調

役 職 名	設 置 根 拠 法 令 等	選 出 数	構 成 委 員 数	備 考
議 長	地方自治法第103条	1		
副 議 長	地方自治法第103条	1		
監 査 委 員	地方自治法第195条、第196条	2	議員から選任する監査委員の数 2人又は1人 監査委員の定数4人	
四日市港管理組合議会議員	四日市港管理組合格約第6条	5	県議会議員5人 市議会議員4人	県議会議員5人のうち、2人は在任期間2年、3人は在任期間1年
議会運営委員会委員	地方自治法第109条 委員会条例第1条			
常任委員会委員	地方自治法第109条 委員会条例第1条、第2条	51		
特別委員会委員	地方自治法第109条 委員会条例第4条			
環境審議会委員	環境基本法第43条 環境審議会条例第3条	3	県議会議員 学識経験者 行政機関職員 計30人以内	
都市計画審議会委員	都市計画法第77条 都市計画審議会条例第2条	6	県議会議員 学識経験者 市町長代表 市町議会議員代表 行政機関職員 計24人以内	
広聴広報会議委員	会議規則第103条 広聴広報会議規程		副議長及び会派から選出する議員 委員11人以内	副議長が座長
代表者会議構成議員	会議規則別表 代表者会議規程第2条		議長、副議長及び5名以上の所属議員を 有する会派から選出する議員	議長が主宰
議会改革推進会議役員	三重県議会基本条例第22条 議会改革推進会議規程第4条		会長：1人 副会長：2人 幹事長：1人 幹事：若干名 監事：2名	任期2年

(3) ② 会派別配分基準表 (その1)

人員	新 政 み え		自 民 党		鷹 山		公 明 党		日 本 共 産 党		能 動		大 志		草の根運動みえ	
	会派人数	23	会派人数	18	会派人数	3	会派人数	2	会派人数	2	会派人数	1	会派人数	1	会派人数	1
	配分式	23 ÷ 51	配分式	18 ÷ 51	配分式	3 ÷ 51	配分式	2 ÷ 51	配分式	2 ÷ 51	配分式	1 ÷ 51	配分式	1 ÷ 51	配分式	1 ÷ 51
	配分率	0.4510	配分率	0.3529	配分率	0.0588	配分率	0.0392	配分率	0.0392	配分率	0.0196	配分率	0.0196	配分率	0.0196
2	1	0.9020	1	0.7059		0.1176		0.0784		0.0784		0.0392		0.0392		0.0392
3	2	1.3529	1	1.0588		0.1765		0.1176		0.1176		0.0588		0.0588		0.0588
4	2	1.8039	2	1.4118		0.2353		0.1569		0.1569		0.0784		0.0784		0.0784
5	2	2.2549	2	1.7647	1	0.2941		0.1961		0.1961		0.0980		0.0980		0.0980
6	3	2.7059	2	2.1176	1	0.3529		0.2353		0.2353		0.1176		0.1176		0.1176
7	3	3.1569	3	2.4706	1	0.4118		0.2745		0.2745		0.1373		0.1373		0.1373
8	4	3.6078	3	2.8235	1	0.4706		0.3137		0.3137		0.1569		0.1569		0.1569
9	4	4.0588	3	3.1765	1	0.5294	0※	0.3529	0※	0.3529		0.1765		0.1765		0.1765
10	5	4.5098	4	3.5294	1	0.5882		0.3922		0.3922		0.1961		0.1961		0.1961
11	5	4.9608	4	3.8824	1	0.6471	0※	0.4314	0※	0.4314		0.2157		0.2157		0.2157
12	5	5.4118	4	4.2353	1	0.7059	1	0.4706	1	0.4706		0.2353		0.2353		0.2353
13	6	5.8627	5	4.5882	1	0.7647	0※	0.5098	0※	0.5098		0.2549		0.2549		0.2549
14	6	6.3137	5	4.9412	1	0.8235	1	0.5490	1	0.5490		0.2745		0.2745		0.2745
15	7	6.7647	5	5.2941	1	0.8824	1	0.5882	1	0.5882		0.2941		0.2941		0.2941
16	7	7.2157	6	5.6471	1	0.9412	1	0.6275	1	0.6275		0.3137		0.3137		0.3137
17	8	7.6667	6	6.0000	1	1.0000	1	0.6667	1	0.6667		0.3333		0.3333		0.3333
18	8	8.1176	6※	6.3529	1	1.0588	1	0.7059	1	0.7059	0※	0.3529	0※	0.3529	0※	0.3529
19	9	8.5686	7	6.7059	1	1.1176	1	0.7451	1	0.7451		0.3725		0.3725		0.3725
20	9	9.0196	7	7.0588	1	1.1765	1	0.7843	1	0.7843	0※	0.3922	0※	0.3922	0※	0.3922
21	10	9.4706	7※	7.4118	1	1.2353	1	0.8235	1	0.8235	0※	0.4118	0※	0.4118	0※	0.4118
22	10	9.9216	8	7.7647	1	1.2941	1	0.8627	1	0.8627	0※	0.4314	0※	0.4314	0※	0.4314
23	10	10.3725	8	8.1176	1	1.3529	1	0.9020	1	0.9020	0※※	0.4510	0※※	0.4510	0※※	0.4510
24	11	10.8235	8※※	8.4706	1	1.4118	1	0.9412	1	0.9412	0※※	0.4706	0※※	0.4706	0※※	0.4706
51	23	23.0000	18	18.0000	3	3.0000	2	2.0000	2	2.0000	1	1.0000	1	1.0000	1	1.0000

※は、小数点以下の配分率が同じであり、いずれかに1が加算できる。 ※※は、小数点以下の配分率が同じであり、このうち2会派に1が加算できる。

(3)② 会派別配分基準表 (議運) (その2)

人員	新政みえ		自民党	
	会派人数	23	会派人数	18
	配分式	23 ÷ 41	配分式	18 ÷ 41
	配分率	0.5610	配分率	0.4390
2	1	1.1220	1	0.8780
3	2	1.6829	1	1.3171
4	2	2.2439	2	1.7561
5	3	2.8049	2	2.1951
6	3	3.3659	3	2.6341
7	4	3.9268	3	3.0732
8	4	4.4878	4	3.5122
9	5	5.0488	4	3.9512
10	6	5.6098	4	4.3902
11	6	6.1707	5	4.8293
12	7	6.7317	5	5.2683
13	7	7.2927	6	5.7073
14	8	7.8537	6	6.1463
15	8	8.4146	7	6.5854

(3)②会派別配分基準表 (その3)

[参考] 会派別配分基準表(ドント方式)

割る数	順位	23 新政みえ	順位	18 自民党	順位	3 鷹山	順位	2 公明党	順位	2 日本共産党	順位	1 能動	順位	1 大志	順位	1 草の根運動みえ
1	1	23.000	2	18.000	13 ※	3.000	21 ※	2.000	21 ※	2.000	44 ※	1.000	44 ※	1.000	44 ※	1.000
2	3	11.500	4	9.000	30 ※	1.500	44 ※	1.000	44 ※	1.000						
3	5	7.667	6	6.000	44 ※	1.000										
4	7	5.750	8	4.500												
5	9	4.600	11	3.600												
6	10	3.833	13 ※	3.000												
7	12	3.286	16	2.571												
8	15	2.875	19	2.250												
9	17	2.556	21 ※	2.000												
10	18	2.300	25	1.800												
11	20	2.091	28	1.636												
12	24	1.917	30 ※	1.500												
13	26	1.769	33	1.385												
14	27	1.643	35	1.286												
15	29	1.533	38	1.200												
16	32	1.438	40	1.125												
17	34	1.353	42	1.059												
18	36	1.278	44 ※	1.000												
19	37	1.211														
20	39	1.150														
21	41	1.095														
22	43	1.045														
23	44 ※	1.000														

※は、同数あり

(4) 各種役員選出資料【平成23年度～平成26年度】 ※各年度、5月時点の状況で作成。

① 各種役員定数及び会派別選出状況 (その1)

役職名	会派別 年度	定数 ()内は欠員数				新政みえ				自民みらい				麻山				公明党				みんなの党				備考
		23	24	25	26	23	24	25	26	23	24	25	26	23	24	25	26	23	24	25	26	23	24	25	26	
常任委員会	総務地域連携(政策総務)	9	9	9	9	4	4	4	4	4	4	4	4	1	1	1	1									()内は平成23年度の常任委員会名
	戦略企画雇用経済(防災農水商工)	9	9(2)	9(1)	9(1)	4	4	4	4	4	2	3	3	1			1			1			1			
	環境生活農林水産(生活文化環境森林)	8	9	9(1)	9(1)	4	4	4	4	3	4	3	3	1			1		1					1		
	健康福祉病院	8	8	8	8	4	4	4	4	3	3	3	3					1	1	1					1	
	防災県土整備企業(県土整備企業)	8	8	8	8	4	4	4	4	3	3	3	3		1	1					1	1				
	教育警察	9(1)	8	8	8	4	4	4	4	3	3	3	3		1	1		1			1					
	計	51(1)	51(2)	51(2)	51(2)	24	24	24	24	20	19	19	19	3	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1	
	予算決算	50	50(1)	50(1)	50(1)	24	24	24	24	20	19	19	19	3	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1	
理事会	6	6	6	6	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1					正副委員長を除く	
特別委員会	(23) 東日本大震災に関する復旧・復興支援調査	13				6				5				1								1				
	(24) スポーツ振興対策調査		9				4				4												1			
	(24) 議員提出条例検証		9				4				4					1										
	(24,25) 選挙区調査		13	13			6	6			5	5			1	1			1	1						
	(25) 新エネルギー等活用調査			9				4				4				1										
	(25) 「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」連携調査			9				4				4													1	
	(26) 障がい者雇用促進調査特別委員会				9				4				4				1								1	
計	13	31	31	9	6	14	14	4	5	13	13	4	1	2	2	1		1	1		1	1	2			
議会運営委員	13	13	13	13	6	6	6	6	5	5	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1						
監査委員	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1														
四日市港管理組合議会議員	5	5	5	5	3	2	3	2	2	2	1	2						1	1	1						
環境審議会委員	3	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1														
都市計画審議会委員	6	6	6	6	3	3	3	3	2	2	2	2					1					1	1	1		
広聴広報会議委員	9	9	9	9	3	3	3	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	座長:副議長	

①各種役員定数及び会派別選出状況（その2）

役職名	年度	会派別				新政みえ				自民みらい				鷹山				公明党				みんなの党				備考
		23	24	25	26	23	24	25	26	23	24	25	26	23	24	25	26	23	24	25	26					
常任委員会	総務地域連携（政策総務）	○	◎	◎	○	◎		○	◎		○												（ ）内は平成23年度の常任委員会名			
	戦略企画雇用経済（防災農水商工）	◎	○	◎	○	○	◎	○	◎																	
	環境生活農林水産（生活文化環境森林）	◎	○	◎	◎	○	◎		○													○				
	健康福祉病院		◎	○	◎	○	○	◎						◎										○		
	防災県土整備企業（県土整備企業）	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎																	
	教育警察	○	◎	◎	◎	◎	○		○			○														
	予算決算	○	◎	○	◎	◎	○	◎	○																	
特別委員会	(23) 東日本大震災に関する復旧・復興支援調査	◎				○																				
	(24) スポーツ振興対策調査		◎					○																		
	(24) 議員提出条例検証		○					◎																		
	(24, 25) 選挙区調査		◎	◎				○	○																	
	(25) 新エネルギー等活用調査			○					◎																	
	(25) 「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」連携調査			◎					○																	
	(26) 障がい者雇用促進調査特別委員会				◎					○																
議会運営委員会	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎																		
監査委員	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
四日市港管理組合議会	◎		◎			◎											◎						※26年度は12月から自民みらい			

② 各種役員（会派別）選出結果表（26年度）

議長・副議長・監査委員・四日市港管理組合議員・議会運営委員・予算決算常任委員会理事

(◎ 委員長 ○ 副委員長 ☆ 四港監査)

会派	委員会(定数)	議長 (1名)	副議長	監査委員 (2名)	四日市港管理組合議員 (3名)	議会運営委員 (13名)	予算決算常任委員会 正副委員長及び理事(6名)
新政みえ				1名 ☆森野真治	1名 下野幸助(1年)	6名 吉川新 水谷正美 藤田宜三 ○北川裕之 舟橋裕幸 三谷哲央	3名 ◎稲垣昭義 (理事) 水谷正美 舟橋裕幸
自民みらい	1名	永田正巳		1名 中嶋年規	1名 小野欽市(1年)	5名 石田成生 服部富男 ◎前野和美 水谷隆 貝増吉郎	3名 ○中森博文 (理事) 服部富男 水谷隆
鷹山			1名 奥野英介			1名 東豊	1名 (理事) 東豊
公明党					1名 中川康洋(1年)	1名 中川康洋	1名 (理事) 中川康洋
みんなの党							

常任委員名簿

(◎委員長 ○副委員長)

会派	委員会名 (定数)	総務地域連携 (9名)	戦略企画雇用経済 (9名)(欠員1名)	環境生活農林水産 (9名)(欠員1名)	健康福祉病院 (8名)	防災県土整備企業 (8名)	教育警察 (8名)
新 政 み え	4名	4名	4名	4名	4名	4名	4名
	○下野幸助 長田隆尚 笹井健司 館直人	○田中智也 水谷正美 前田剛志 三谷哲央	○小島智子 彦坂公之 津村衛 稲垣昭義	◎濱井初男 森野真治 辻三千宣 中村進一	○藤根正典 杉本熊野 藤田宜三 舟橋裕幸	◎吉川新一 後藤健一 北川裕之 日沖正信	
自 民 み ら い	4名	3名	3名	3名	3名	3名	3名
	◎栗野仁博 前野和美 岩田隆嘉 貝増吉郎	◎津田健児 中嶋年規 青木謙順	◎小野欽市 山本勝 西場信行	中森博文 水谷隆 中川正美	石田成生 ◎村林聡 服部富男	○中村欣一郎 小林正人 山本教和	
鷹 山	1名	1名	1名				
	奥野英介	東 豊	大久保孝栄				
公 明 党						1名	1名
						今井智広	中川康洋
みんなの党					1名		
					○中西勇		

特別委員名簿 (◎委員長 ○副委員長)

委員会名 (定数) 会派	障がい者雇用促進調査 (9名)
新政みえ	4名 ◎小島智子 彦坂公之 長田隆尚 杉本熊野
自民みらい	4名 ○石田成生 小林正人 服部富男 水谷隆
鷹山	1名 大久保孝栄
公明党	〃
みんなの党	〃

環境審議会委員・都市計画審議会委員・広聴広報会議委員

審議会等 (定数) 会派	環 境 審 議 会 (3名)	都 市 計 画 審 議 会 (6名)	広 聴 広 報 会 議 委 員 (9名)
新 政 み え	2名 下 野 幸 助 濱 井 初 男	3名 田 中 智 也 藤 根 正 典 小 島 智 子	3名 小 島 智 子 彦 坂 公 之 後 藤 健 一
自 民 み ら い	1名 中 村 欣 一 郎	2名 粟 野 仁 博 小 野 欽 市	3名 粟 野 仁 博 石 田 成 生 中 村 欣 一 郎
鷹 山			1名 大 久 保 孝 栄
公 明 党			1名 今 井 智 広
み ん な の 党		1名 中 西 勇	1名 中 西 勇

常任委員会の定数について

資料 2

平成27年4月1日現在

常任委員会名	所管事項	定数 (欠員)	備考
総務地域連携	○総務部、地域連携部、選挙管理委員会及び収用委員会の所管並びにこれらに関連すること ○他の常任委員会の所管に属しないこと	9	
戦略企画雇用経済	○戦略企画部、雇用経済部、出納局、議会事務局、監査委員、人事委員会及び労働委員会の所管並びにこれらに関連すること	9 (1)	※欠員は、議長の委員辞任によるもの
環境生活農林水産	○環境生活部、農林水産部、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の所管並びにこれらに関連すること	9 (1)	※欠員は、議員の欠員によるもの
健康福祉病院	○健康福祉部及び病院事業庁の所管並びにこれらに関連すること	8	
防災県土整備企業	○防災対策部、県土整備部及び企業庁の所管並びにこれらに関連すること	8	
教育警察	○教育委員会及び公安委員会の所管並びにこれらに関連すること	8 (1)	※欠員は、議員の欠員によるもの
予算決算	○予算及びこれに関連すること ○決算及びこれに関連すること	50 (2)	※欠員は、議員の欠員によるもの

行政部門別常任委員会委員の会派別配分数と定数について

	配分数								選出すべき委員数	欠員	定数
	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動みえ			
総務地域連携											
戦略企画雇用経済											
環境生活農林水産											
健康福祉病院											
防災県土整備企業											
教育警察											
合計									51		51
所属議員数	23	18	3	2	2	1	1	1			

○新政みえの配分数については、5委員会が配分数4、1委員会が配分数3となります。

○自民党の配分数については、全ての委員会が配分数3となります。

○議長の辞任が想定される場合は、選出すべき委員数が9の委員会に仮置きしていただくと、委員会間の委員数のバラツキが抑えられます。

議会運営委員会委員の会派別配分数と定数について

	配分数								選出すべき委員数	定数
	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動みえ		
議会運営委員会										
所属議員数	23	18	3	2	2	1	1	1		

予算決算常任委員会理事の会派別配分数と定数について

	配分数								選出すべき委員数(定数)
	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動みえ	
予決常任委理事会									
所属議員数	23	18	3	2	2	1	1	1	

議会運営委員会構成推移

資料 4

改選年月	会 派 名	会派 構成 人数	議運 内訳	定数	備 考
平成19年 5 月	新政みえ	24	6	13	
	自民・無所属	16	3		
	未来塾	4	1		
	自民党青雲会	3	1		
	日本共産党	2	1		
	公明党	2	1		
平成20年 5 月	新政みえ	24	5	13	自民クラブ：1
	自民・無所属	16	4		
	未来塾	4	1		
	日本共産党	2	1		
	自民党青雲会	2	1		
	公明党	2	1		
平成21年 5 月	新政みえ	23	5	13 (1)	「想造」：1
	自民みらい	21	5		
	日本共産党	2	1		
	公明党	2	1		
平成22年 5 月	新政みえ	23	5	13 (1)	「想造」：1
	自民みらい	21	5		
	日本共産党	2	1		
	公明党	2	1		
平成23年 5 月	新政みえ	24	6	13	みんなの党：1
	自民みらい	21	5		
	鷹山	3	1		
	公明党	2	1		
平成24年 5 月	新政みえ	24	6	13	みんなの党：1
	自民みらい	21	5		
	鷹山	3	1		
	公明党	2	1		
平成25年 5 月	新政みえ	24	6	13	みんなの党：1
	自民みらい	20	5		
	鷹山	3	1		
	公明党	2	1		
平成26年 5 月	新政みえ	24	6	13	みんなの党：1
	自民みらい	20	5		
	鷹山	3	1		
	公明党	2	1		
平成27年 5 月	新政みえ	23			能動：1 大志：1 草の根運動みえ：1
	自民党	18			
	鷹山	3			
	公明党	2			
	日本共産党	2			

委員は、5名以上の所属議員を有する団体（以下「会派」という。）が、その会派の所属議員のうちから選出する。各会派が選出する委員の数は、会派の所属議員数の比率を基準とする。

（少数会派の取り扱い）

4名以下の所属議員を有する団体（以下「少数会派」という。）のうち、2名以上の所属議員を有する少数会派は前項の規定にかかわらず、本委員会の同意を得て1名の委員を選出できるものとする。その他の少数会派の議員は、委員会を傍聴し、委員長の許可を得て発言することができる。

議長・副議長の在任期間等に関する申し合わせ事項

平成 20 年 9 月 2 日
代表者会議 決定

- 1 議長、副議長の在任期間については、議長を 2 年、副議長を 1 年とし、平成 21 年 5 月の議長、副議長の改選から適用する。
- 2 次期議員改選後（平成 23 年 4 月）の議長、副議長の選出については、その不在期間を短くするため、議員の任期開始後すみやかに行う。

三重県議会役員選出申し合わせ事項

平成 12 年 5 月 15 日決定

平成 20 年 5 月 13 日決定

平成 21 年 5 月 12 日改正

- 1 三重県議会における正副議長の選出については立候補制とし、重複立候補は認めない。
- 2 立候補の届出は、所定の届出用紙に、5 名以上の推薦者（署名、押印）を添えて行い、正副議長選挙を行う本会議開催日の前日（前日が休日にあたる場合は、その前の休日でない日）の午前 9 時から午前 12 時までの間に所信表明会座長に届け出る。
- 3 所信表明会座長は、議員のうちから、代表者会議（又は各派世話人会）において選出する。
- 4 立候補者は、所信表明会で抱負、経綸などの所信を表明する。
- 5 所信表明会は、立候補届出日の午後 1 時 30 分から全員協議会室で行い、進行は所信表明会座長があたる。
所信表明会の持ち時間は、一人 5 分程度とし、立候補者一人に対する質疑は、答弁を含めて 15 分程度とする。
- 6 所信表明会は公開とする。
- 7 所信表明の順序は届出順に、くじ引きを行い、決定する。

平成 27 年度 議会議員から選出される役員
 (正副議長・各常任委員会別)

議長	長	1~3
副議長	副議長	4
総務地域連携常任委員長・委員		5
戦略企画雇用経済常任委員長・委員		なし
環境生活農林水産常任委員長・委員		なし
健康福祉病院常任委員長・委員		6
防災県土整備企業常任委員長・委員		7
教育警察常任委員長・委員		なし

議長を充職とする各種団体等

(3-1)

名称	役職名	設置根拠	担当課	充職と定めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充職名	備考
中部圏開発整備地方協議会	委員	法律	戦略企画部 政策提言・広域連携課	法律で 規定	委員 40	委員 1	—	議長	
県民功労者選考委員会	委員	実施 要領	総務部 総務課	要領で 指定	委員 6	委員 1	4	議長	
中部国際空港二本目滑走路 建設促進期成同盟会	会員	規約	地域連携部 交通政策課	規約で 規定	会員 43	会員 1	—	議長	
関西国際空港 全体構想促進協議会	会員	規約	地域連携部 交通政策課	規約で 規定	構成団体 86	会員 1	—	議長	
リニア中央新幹線 建設促進三重県期成同盟会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 15 特別会員 61	顧問 1 特別会員 51	—	議長 議員	
リニア中央新幹線 建設促進期成同盟会(全国)	理事	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 190 理事 104	理事 2	2	議長 総務地域連携常任委員長	
三重県鉄道網整備 促進期成同盟会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 14	顧問 2	—	議長 総務地域連携常任委員長	
全国鉄道整備促進協議会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 28	顧問 1	—	議長	
伊勢湾口道路建設 促進期成同盟会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 31 特別会員 128	顧問 1 特別会員 31	—	議長 津市、伊勢市、松阪市、名張市、 尾鷲市・北牟婁郡、鳥羽市、熊野 市・南牟婁郡、志摩市、伊賀市、 多気郡、度会郡 選出議員	
東海南海連絡道 建設推進期成同盟会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 11 特別会員 48	顧問 1 特別会員 31	— —	議長 津市、伊勢市、松阪市、名張市、 尾鷲市・北牟婁郡、鳥羽市、熊野 市・南牟婁郡、志摩市、伊賀市、 多気郡、度会郡 選出議員	

議長を充職とする各種団体等

(3-2)

名称	役職名	設置根拠	担当課	充職と定めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充職名	備考
東海南海交流会議	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 26	顧問 1	—	議長	
全国過疎地域自立促進連盟	理事	規約	地域連携部 南部地域活性化局 南部地域活性化推進課	規約で 規定	理事 270	理事 1	2	議長	
県営名古屋空港協議会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 11	顧問 1	—	議長	
第76回国民体育大会 三重県準備委員会	委員	会則	地域連携部 スポーツ推進局 国体準備課	会則で 規定	副会長 8 委員 178 参与 73	委員 3 参与 51	—	議長 総務地域連携常任委員長 スポーツ振興議員連盟会長 議員	
第76回国民体育大会 三重県準備委員会 常任委員会	常任委員	会則	地域連携部 スポーツ推進局 国体準備課	会則で 規定	副委員長 8 常任委員 41	常任委員 3	—	議長 総務地域連携常任委員長 スポーツ振興議員連盟会長	
三重県競技力向上対策本部	委員	規約	地域連携部 スポーツ推進局 スポーツ推進課	規約で 規定	委員 18	委員 1	—	議長	
2016年みえ伊勢志摩サミット 誘致推進協議会	顧問	規約	雇用経済部 サミット誘致推進プロジェ クトチーム	規約で 規定	顧問 51	顧問 51	—	議長 議員	※任期については、 規約により「誘致推 進協議会が解散され るまで」とされており、 協議会は同規約によ り開催地の決定(6月 7、8日のドイツサミ ットで公表)をもって解散 となる。
三重県港湾審議会	委員	法律・ 条例	県土整備部 港湾・海岸課	条例で 規定	委員 18	委員 2	2	議長 防災県土整備企業常任委員	

議長を充職とする各種団体等

(3-3)

名 称	役職名	設置 根拠	担 当 課	充職と定 めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
新名神高速道路 建設促進期成同盟会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 66	顧問 21	—	議長 副議長 防災県土整備企業常任委員長 四日市市・桑名市・桑名郡・鈴鹿 市・亀山市・いなべ市・員弁郡、 三重郡 選出議員	
東海環状道路 建設促進期成同盟会	会員	規約	県土整備部 道路企画課	規約で 規定	会員 29	会員 1	—	議長	
東海北陸自動車道 建設促進同盟会	会員	会則	県土整備部 道路企画課	会則で 規定	会員 54	会員 1	—	議長	
紀勢自動車道 建設促進三重県期成同盟会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 20	顧問 10	—	議長 総務地域連携常任委員長 防災県土整備企業常任委員長 尾鷲市・北牟婁郡・熊野市・南牟 婁郡、多気郡、度会郡 選出議員	
全国高速道路建設協議会	理事	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	理事 90	理事 1	2	議長	
新名神高速道路 三重・滋賀建設促進県民協 議会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 62	顧問 20	—	議長 防災県土整備企業常任委員長 四日市市・桑名市・桑名郡・鈴鹿 市・亀山市・いなべ市・員弁郡、 三重郡 選出議員	
(公社)三重県防犯協会連合 会	顧問	定款	警察本部 生活安全企画課	慣例	理事等 13	顧問 1	2	議長	
四日市港利用促進協議会	顧問	規約	四日市港管理組合 振興課	慣例	役員 39 顧問 30	顧問 1	—	議長	

副議長を充職とする各種団体等

1 団体

名 称	役職名	設置 根拠	担 当 課	充職と定 めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
新名神高速道路 建設促進期成同盟会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 66	顧問 21	—	議長 副議長 防災県土整備企業常任委員長 四日市市、桑名市・桑名郡、鈴鹿 市、亀山市、いなべ市・員弁郡、 三重郡 選出議員	

委員長を充職とする各種団体等

総務地域連携常任委員長

5 団体

名 称	役職名	設置 根拠	担 当 課	充職と定 めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
リニア中央新幹線 建設促進期成同盟会(全国)	理事	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 190 理事 104	理事 2	2	議長 総務地域連携常任委員長	
三重県鉄道網整備 促進期成同盟会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 14	顧問 2	—	議長 総務地域連携常任委員長	
第76回国民体育大会 三重県準備委員会	委員	会則	地域連携部 スポーツ推進局 国体準備課	会則で 規定	副会長 8 委員 178 参与 73	委員 3 参与 51	—	議長 総務地域連携常任委員長 スポーツ振興議員連盟会長 議員	
第76回国民体育大会 三重県準備委員会 常任委員会	常任 委員	会則	地域連携部 スポーツ推進局 国体準備課	会則で 規定	委員 8 常任委員 41	常任委員 3	—	議長 総務地域連携常任委員長 スポーツ振興議員連盟会長	
紀勢自動車道 建設促進三重県期成同盟会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 20	顧問 10	—	議長 総務地域連携常任委員長 防災県土整備企業常任委員長 尾鷲市・北牟婁郡、熊野市・南牟 婁郡、多気郡、度会郡 選出議員	

35

役職員が委員会から選出される各種団体等

総務地域連携常任委員

0 団体

名 称	役職名	設置 根拠	担 当 課	充職と定 めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
(該当なし)									

委員長を充職とする各種団体等

健康福祉病院常任委員長

0 団体

名 称	役職名	設置 根拠	担 当 課	充職と定 めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
(該当なし)									

役職員が委員会から選出される各種団体等

健康福祉病院常任委員会

1 団体

名 称	役職名	設置 根拠	担 当 課	充職と定 めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
三重県社会福祉審議会	委員	法律	健康福祉部 健康福祉総務課	法律で 規定	委員 20	委員 1	3	健康福祉病院常任委員	

委員長を充職とする各種団体等

防災県土整備企業常任委員長

3 団体

名 称	役職名	設置根拠	担当課	充職と定めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
新名神高速道路 建設促進期成同盟会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 66	顧問 21	—	議長 副議長 防災県土整備企業常任委員長 四日市市・桑名市・桑名郡・鈴鹿市・亀山市・いなべ市・員弁郡・三重郡 選出議員	
紀勢自動車道 建設促進三重県期成同盟会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 20	顧問 10	—	議長 総務地域連携常任委員長 防災県土整備企業常任委員長 尾鷲市・北牟婁郡・熊野市・南牟婁郡・多気郡・度会郡 選出議員	
新名神高速道路 三重・滋賀建設促進県民協 議会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 62	顧問 20	—	議長 防災県土整備企業常任委員長 四日市市・桑名市・桑名郡・鈴鹿市・亀山市・いなべ市・員弁郡・三重郡 選出議員	

37

役職員が委員会から選出される各種団体等

防災県土整備企業常任委員会

1 団体

名 称	役職名	設置根拠	担当課	充職と定めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
三重県港湾審議会	委員	法律・ 条例	県土整備部 港湾・海岸課	条例で 規定	委員 18	委員 2	2	議長 防災県土整備企業常任委員	

行政部門別常任委員会の委員長について

平成 25 年 5 月 14 日代表者会議決定

(委員長)

行政部門別常任委員会の委員長は、過去に当該委員会に属したことがある委員等を充てるように努める。

なお、平成 23 年 5 月 9 日各派世話人会決定「行政部門別常任委員会の委員長及び副委員長について」は廃止する。

監査委員の選出数と定数について

	配分数								選出すべき 委員数(定 数)
	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本 共産党	能動	大志	草の根運 動みえ	
監査委員									2
所属議員数	23	18	3	2	2	1	1	1	

※ 1名は四日市港管理組合の監査委員

四日市港管理組合議会議員の選出数と定数について

	配分数								選出すべき 委員数(定 数)
	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本 共産党	能動	大志	草の根運 動みえ	
四日市港管理組合 議会議員									2(2年任期) 3(1年任期)
所属議員数	23	18	3	2	2	1	1	1	

各種審議会委員の選出数と定数について

	配分数								選出すべき 委員数(定 数)
	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本 共産党	能動	大志	草の根運 動みえ	
環境審議会									3
都市計画審議会									6
所属議員数	23	18	3	2	2	1	1	1	

三重県議会から選出する四日市港管理組合議会議員の 在任期間に係る申合せ

平成21年2月2日
代表者会議 決定

三重県議会から選出する四日市港管理組合議会議員の在任期間については、下記のとおりとし、平成21年5月の組合議会議員の補欠選挙から適用する。

ただし、平成21年5月の補欠選挙において選出する5人のうち2人は2年、3人は1年とする。

記

三重県議会から選出する四日市港管理組合議会議員の在任期間については、三重県議会議員一般選挙後の最初の組合議会議員選挙において選出する5人のうち2人は2年、3人は1年とし、2年目の補欠選挙において選出する3人のうち2人は2年、1人は1年とし、3年目の補欠選挙において選出する3人のうち2人は2年、1人は1年とし、4年目の補欠選挙において選出する3人は1年とする。

なお、組合議会議員が在任期間中に欠けたときは、後任者の在任期間は、前任者の残任期間とする。

[参 考]

1年目	A議員	B議員	C議員	D議員	E議員
2年目	A議員	B議員	F議員	G議員	H議員
3年目	I議員	J議員	F議員	G議員	K議員
4年目	I議員	J議員	L議員	M議員	N議員

広聴広報会議 会派別構成

資料 11

※座長を除く

年度	会派別委員数(()内は会派人数)							計	定数	
9	自	1 (21)	県政会	1 (16)	県民連合	1 (14)	共産党	1 (2)	4	
10	自	1 (21)	県政会	1 (15)	県民連合	1 (14)	共産党	1 (2)	4	
11	自	1 (21)	県政会	1 (18)	県民連合	1 (13)	共産党	1 (2)	4	
12	新政みえ	1 (31)	自	1 (22)	共産党	1 (2)			3	
13	新政みえ	1 (26)	自	1 (22)	無. M	1 (5)	共産党	1 (2)	4	
14	新政みえ	1 (25)	自	1 (21)	無. M	1 (5)	共産党	1 (2)	4	
15	新政みえ	2 (23)	自・無	2 (22)	無. M	1 (5)			5	
16	自・無・公	3 (25)	新政みえ	2 (22)					5	
17	新政みえ	3 (24)	自・無・公	1 (20)	未来塾	1 (5)			5	
18	新政みえ	2 (21)	自・無・公	2 (18)	未来塾	1 (5)			5	
19	新政みえ	3 (24)	自・無	2 (16)	未来塾	0 (4)	共産党	1 (2)	7	
	青雲会	0 (3)	公明党	1 (2)						
20	新政みえ	3 (24)	自・無	2 (16)	未来塾	1 (4)	共産党	1 (2)	10	
	青雲会	1 (2)	公明党	1 (2)	自民クラブ	1 (1)				
21	新政みえ	3 (23)	自民みらい	3 (21)	共産党	1 (2)	公明党	1 (2)	9	
	「想造」	1 (1)								
22	新政みえ	3 (23)	自民みらい	3 (21)	共産党	1 (2)	公明党	1 (2)	8	
	「想造」	0 (1)								
23	新政みえ	3 (24)	自民みらい	3 (21)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	9	
	みんなの党	1 (1)								
24	新政みえ	3 (24)	自民みらい	3 (21)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	9	
	みんなの党	1 (1)								
25	新政みえ	3 (24)	自民みらい	3 (20)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	9	
	みんなの党	1 (1)								
26	新政みえ	3 (23)	自民みらい	3 (20)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (1)	10	
	能動	1 (1)	新しい翼	1 (1)						
27	新政みえ	(23)	自民党	(18)	鷹山	(3)	公明党	(2)	10	
	日本共産党	(2)	能動	(1)	大志	(1)	草の根運動みえ	(1)		

座長を除き10人以上

※26年度は、27年1月19日以降の状況を記載(この日から能動の1人が委員に加わった。)

代表者会議 構成推移

	会 派 名	会派 構成 人数	構成 内訳	備 考
平成19年 5月	新政みえ	24	3	議会運営委員長 (新政みえ)
	自民・無所属	16	2	
	未来塾	4	1	
	自民党青雲会	3	1	
	日本共産党	2	1	
	公明党	2	1	
平成20年 5月	新政みえ	24	3	議会運営委員長 (新政みえ)
	自民・無所属	16	2	
	未来塾	4	1	
	日本共産党	2	1	
	自民党青雲会	2	1	
	公明党	2	1	
平成21年 5月	新政みえ	23	3	議会運営委員長 (新政みえ)
	自民みらい	21	3	
	日本共産党	2	1	
	公明党	2	1	
平成22年 5月	新政みえ	23	3	議会運営委員長 (新政みえ)
	自民みらい	21	3	
	日本共産党	2	1	
	公明党	2	1	
平成23年 5月	新政みえ	24	3	議会運営委員長 (自民みらい)
	自民みらい	21	3	
	鷹山	3	1	
	公明党	2	1	
平成24年 5月	新政みえ	24	3	議会運営委員長 (自民みらい)
	自民みらい	21	3	
	鷹山	3	1	
	公明党	2	1	
平成25年 5月	新政みえ	24	3	議会運営委員長 (自民みらい)
	自民みらい	21	3	
	鷹山	3	1	
	公明党	2	1	
平成26年 5月	新政みえ	24	3	議会運営委員長 (自民みらい)
	自民みらい	21	3	
	鷹山	3	1	
	公明党	2	1	
平成27年 5月	新政みえ	23		議会運営委員長
	自民党	18		
	鷹山	3		
	公明党	2		
	日本共産党	2		

※内訳は議長、副議長を除く。

代表者会議 規程

(構 成)

代表者会議は、議長、副議長及び5名以上の所属議員を有する会派が、その所属議員のうちから選出する者をもって構成する。各会派が選出する代表者の数は、会派の所属議員数の比率を基準とする。

議会運営委員会委員長は、代表者会議に出席するものとし、発言することができる。

(少数会派の取り扱い)

4名以下の所属議員を有する会派のうち2名以上の所属議員を有する少数会派は前項の規定にかかわらず、代表者会議の同意を得て1名の代表者を選出することができる。

議会改革推進会議役員会の改選前の構成

<平成 23 年 5 月 12 日～平成 25 年 5 月 11 日>

規約上	会派 (構成人数)	新政 みえ (24 人)	自民 みらい (21 人)	鷹山 (3 人)	公明党 (2 人)	みんな の党 (1 人)	計
会 長 : 1		1					1
副会長 : 2		1	1				2
幹事長 : 1			1				1
幹 事 : 若干名		2	2	1	1		6
監 事 : 2		1	1				2
合 計		5	5	1	1		12

<平成 25 年 5 月 16 日～平成 27 年 4 月 29 日>※

規約上	会派 (構成人数)	新政 みえ (23 人)	自民 みらい (20 人)	鷹山 (3 人)	公明党 (1 人)	能動 (1 人)	新しい 翼 (1 人)	計
会 長 : 1		1						1
副会長 : 2		1	1					2
幹事長 : 1			1					1
幹 事 : 若干名		2	2	1	1	1	1	8
監 事 : 2		1	1					2
合 計		5	5	1	1	1	1	14

※平成 27 年 1 月 19 日以降の状況を掲載 (この日から能動の 1 人が役員に加わった。)

<平成 27 年 5 月 13 日～平成 29 年 5 月 12 日>

規約上	会派 (構成人数)	新政 みえ (23 人)	自民党 (18 人)	鷹山 (3 人)	公明党 (2 人)	日本 共産党 (2 人)	能動 (1 人)	大志 (1 人)	草の根 運動 みえ (1 人)	計
会 長 : 1										
副会長 : 2										
幹事長 : 1										
幹 事 : 若干名										
監 事 : 2										
合 計										